

○アンケート調査の分析について

項目	内容
国ニーズ調査結果の分析について	ニーズ量と回答者の地域、現在の社会資源が一目で分かるマップや一覧が必要。現在の社会資源(量的)とニーズ調査と推計人口によるニーズ量の比較を一覧できる資料も必要。
国ニーズ調査結果の分析について	子育て支援事業(アップル)の利用率について、アンケートではあまり高くない数字になっていたが、実際の利用率からすると少ないように思う。 就学前児童数の約半数以下のうちの50パーセントの回収率という中で、課題全般について、アンケート結果がどれくらい信頼性を持てるのかを改めて感じた。
国ニーズ調査結果の分析について	家族の状況で、子どもの年齢と地域差の関連はどうでしょうか。小学校区にするのかなどで違うのかもかもしれませんが、0歳の増えている地域などありますか。
国ニーズ調査結果の分析について	自由記述のなかに、多くのニーズや現状が挙げられていた。内容も多岐にわたっているが、今後の検討の中で反映させていけるようにしていくべきことがたくさんあった。
国ニーズ調査結果の分析について	自由記述の回答については典型的に整理する必要があると思います。「自由」であるだけに、考え方は多様で、難しい作業であるとは思いますが、市民の意識、ニーズの傾向をとらえるためにも不可欠な作業です。生の貴重な意見は尊重したい。
追加調査結果の分析について	市独自の子育て支援に関するアンケート調査、単純集計表では子育て世代のニーズの多様化が浮き彫りになっている。教育、保育事業を選ぶ際に重視すること、仕事と子育ての両立に必要なこと、子育てに関する悩みなど深刻で多様になっているためこれに対するサービスもできる限り細かく多様性を持つべきである。

○「量の見込み」について

項目	内容
量の見込み	数値上の保育需要数を全国および近隣市(阪神間の各都市)の数値と比較し、修正を行うこと。
量の見込み	放課後児童対策の充実について、現在の放課後児童クラブの数字だけでない実態を調査する必要があるのではないのでしょうか？現在利用している保護者からの聞き取りなどがあればいいと思います。学童保育と全児童を対象とした事業の違いを明確にした提供体制の確保を考える必要があります。学童のニーズと放課後子ども教室のニーズを混同しないようにしてください。
量の見込み	アンケート調査の結果とも関連するのですが、地図に示していただけるとイメージがわきやすいかもしれません。待機児の増減を地図で視覚的に示していただける資料などあればいいのでは。区分けで、全市で扱うことが難しいものも含まれているように思います。
量の見込み	アンケート調査の結果をできる限り反映させて、川西市の現状にマッチした算出をしていただきたいです。

○「確保方策」について

項目	内容
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>① 保育需要調査に基づき、要保育需要を満たすため、地域毎の保育所及び幼保連携型認定こども園の整備計画を行うこと。</p> <p>② 保育提供区域における保育所等の整備の目標と計画期間を明らかにし、目標を達成するために必要な保育所を整備する事業を行うこと。</p> <p>③ 安心こども基金など保育所施設の建設のための国の補助金の確保並びに市の単独補助を行うこと。</p>
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>市立幼稚園の対応について。</p> <p>① 地域毎の保育需要予測調査に基づき、保育所施設及び私立幼稚園の預かり保育の実施状況を考慮した上、保育需要よりも定数が少ない地域については市立幼稚園で3歳児保育を実施し、幼稚園型認定こども園として急増する保育需要の受け皿とすること。</p> <p>② その際、空き教室のある幼稚園は施設改善を行い、0歳～2歳の保育所を併設する幼保連携型認定こども園とすること。</p>
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>待機児童が生じた時の市の処置について。</p> <p>① 教育・保育提供地域内に待機児童が生じている場合にのみ、地方裁量型認定こども園・地域型保育所(事業所内保育所を除く)を認定・認可すること。</p> <p>② この場合であっても、教育・保育提供区域の保育需要数に比べ、認可保育所及び認定こども園(地方裁量型を除く)の定数が不足している場合、第一義的に認可保育所の整備計画を策定すること。</p>
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>公私連携型幼保連携型認定こども園について。</p> <p>① 川西市が児童福祉法24条1項の保育実施責任を全うし、市内の保育・教育水準を自治体自ら維持発展させるため、公私連携型幼保連携型認定こども園の設置を行わないこと。</p>
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>公立幼稚園の定員割れで、空き教室が多くあります。現在は、3歳児保育をしている公立幼稚園は、加茂幼稚園のみですが、他でも実施する事を提案します。</p>
教育・保育の提供体制の確保方策	<p>確保方策について、地域型保育事業の認可基準の確認の必要がある。25年春に待機児童ゼロにした西宮市では、以降保育需要の掘り起こしという状況に転じている。また、認可外保育所で乳児が死亡してしまうという事故もあった。近隣の例から学んだことを川西市に有効に取り入れなければならない。</p>

○条例について

項目	内容
子ども・子育て支援新制度に係る条例について	<p>子ども・子育て支援法の中でも、特に川西市の現状と照応させた細則の検討が必要。祖父母の支援体制がある家庭が多い教育を望む保育認定者が多いなどから、祖父母世代の援助の充実、幼稚園教育重視などを取り入れてもよいのでは。</p>
子ども・子育て支援新制度に係る条例について	<p>条例案は、子ども・子育て会議などで十分意見を聞いたうえで議会にあげるべきと思います。そのためには、6月議会では時間不足だと思いますので、9月議会で審議していただきたいと思います。6月議会でというならば、子ども・子育て会議の会議日数を増やしてください。</p> <p>3月の会議で会議日数が不足しているのではと意見を出したところ、この提案シートで補いたいと言われました。提案シートで個々に提案する事も必要ですが、それを元に討議しなければ、子ども・子育て会議を開催する意味がありません。</p>
地域型保育事業の設備及び運営に関する基準	<p>地域型保育事業の設備及び運営に関する基準は、小規模保育A、B、C型いずれも基準を認可保育園と同じにする。国の基準では、B型の保育士は1/2でOK、C型の保育者は研修のみでOKであったりしますが、無認可保育所での乳児の死亡事故が多い中、乳児保育をする施設は、単なる託児になってはいけません。命を預かっているので全員が有資格者であるべきです。</p>
留守家庭児童育成クラブ事業の設備及び運営に関する基準	<p>留守家庭児童育成クラブ事業の設備及び運営に関する基準づくりでは、利用している保護者の意見をよく聞いていただきたい。3月の会議でも意見が出たように、児童育成クラブの質が問われています。保護者が安心して預けられ、児童の居心地の良いクラブにするため、現在のクラブで何が不足しているのかを検証していただきたい。</p>